

# 外来漁船員の皆様へ

新型コロナウイルス  
感染症対策へのご協力をお願いします。

**出港 2週間前**からは、以下の行動を徹底してください。

## 1 こまめな手洗い

帰宅後や調理の前後、食事前など  
こまめな手洗いをしてください。

洗う際は、石けんを使い、  
洗い終わったら、十分に水で流し、  
清潔なタオル等で  
よくふき取って乾かしてください。



## 2 検温（記録）

毎日体温を測定し、記録してください。  
また、息苦しさや強いだるさ、高熱などの  
強い症状がある場合や、比較的軽い風邪が  
続く場合、高齢者や基礎疾患がある人で、  
比較的軽い風邪症状がある場合には、相談  
センターもしくは最寄りの保健所へ連絡して  
ください。



## 3 消毒

手指の消毒及び操船機器、ドアノブ等、  
頻繁に手指が触れる箇所を中心に  
消毒作業を行ってください。

※アルコールがない場合は、  
次亜塩素酸ナトリウム(0.05%以上)で代用可。  
次亜塩素酸ナトリウムについては、  
人体への使用不可。  
(次亜塩素酸ナトリウムを金属部位に使用した場合は、  
10分程度たつたら水拭きしてください。(腐食の恐れあり))



## 4 咳エチケット

できる限りマスクを着用し、マスクがないときに咳をする場合は、ティッシュや  
ハンカチ、袖等で口や鼻を押させてください。



## 5 3つの密を避ける

不要不急の外出及び

- ①換気の悪い密閉空間
  - ②多数が集まる密集場所
  - ③間近で会話や発声をする密接場面
- を避けてください。



## 6 体調管理の徹底

ご自身または同居するご家族に  
発熱・風邪等の症状がある場合や  
濃厚接触者の疑いがある場合には、  
作業・乗船を見合せ**自宅待機**を  
してください。

## 新型コロナウイルス対策ガイドライン（漁業者用）

### （1）予防対策の徹底

出港2週間前からは、以下の行動を徹底してください。

- 帰宅後や調理の前後、食事前などにこまめな手洗いをしてください。
- 毎日体温測定を行い、体調管理の徹底をしてください。
- 手指の消毒及び操船機器・ドアノブ・手すり等、頻繁に手指が触れる箇所の消毒作業をしてください。
- できる限りマスクを着用し、マスクがない場合に咳をする時はティッシュ・ハンカチ・袖で口や鼻を覆う。
- 不要不急の外出及び3つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）を避けてください。

### （2）出港前の対応

#### ①乗組員の健康確認

⇒船長は出港前に乗組員全員の体温を計測し、体調等について聞き取りを行ってください。

また、乗組員の同居家族の体調についても同様に聞き取りしてください。

#### ②乗組員やその家族に風邪の症状（熱・咳・鼻水・頭痛・寒気）・下痢・味覚異常・嗅覚

異常の症状がみられた場合は、その乗組員の乗船を見合わせ自宅待機としてください。

また、以下の症状に該当する場合には最寄りの保健所に相談させ、乗組員より相談内容の報告を受けてください。

- ア 息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある場合。  
イ 比較的軽い風邪が続く場合。  
(症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状だと思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。)  
ウ 高齢者や基礎疾患（糖尿病・心不全・呼吸器疾患等）がある方で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある場合。

#### ③乗組員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合又は濃厚接触者に該当する旨の連絡が保健所からあった場合は、医療機関・保健所の指示に従い、乗船可能と診断されるまで乗船させないなどの対応を取ってください。

### （3）航海中の対応

①航海中も定期的な体温測定・記録をするなど乗組員の健康に注意してください。

②上記ア～ウの症状がある場合は他の乗組員との接触を避けつつ、最寄りの保健所へ連絡・相談し、指示に基づいて対応してください。

# 新型コロナウイルス対策フローチャート ~漁業に従事する皆様へ~

## 出港前

### 不安に思う方

- ・微熱や軽い咳が出る
- ・感染したかもしれないという不安がある
- ・身近に濃厚接触者がいる



- ① 「風邪の症状（熱・咳・鼻水・頭痛・寒気）」「下痢」「味覚異常・嗅覚異常」がある方  
② 「強いだるさや息苦しさ」がある方



新型コロナコールセンターに電話  
【午前9時から午後9時（土日祝含む）】  
TEL: 0120-565-653  
(厚生労働省電話相談窓口)

専門的な助言が必要な場合  
受診相談窓口を案内

新型コロナ受診相談窓口に電話  
【平日8時45分～17時30分】北海道根室保健所  
TEL: 0153-23-5161  
【土日祝・夜間（24時間対応）】  
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課  
TEL: 011-204-5020  
必要な問診を行います

受診が不要と  
判断

受診が不要と  
判断

医師が検査の  
必要なしと判断

### 病院受診

※病院へ行く際は、マスクを着用してください。

医師が検査の  
必要ありと判断

### PCR検査

※検査の結果が出るまでは入院となります。

陽性

### 入院

### 自宅待機

自宅で安静

医療機関を受診

※症状が良くならない場合は、再度受診相談窓口へ  
電話もしくは病院受診

陰性

## 航海中

- ① 「風邪の症状（熱・咳・鼻水・頭痛・寒気）」「下痢」「味覚異常・嗅覚異常」がある方  
② 「強いだるさや息苦しさ」がある方



他の乗組員との接触を避けつつ  
最寄りの港に帰港

⇒保健所等へ連絡するまで下船しないこと。



### 新型コロナウイルス受診相談窓口に電話（24時間対応）

【平日8時45分～17時30分】北海道根室保健所  
TEL: 0153-23-5161  
【土日祝・夜間（24時間対応）】北海道保健福祉部健康安全局地域保健課  
TEL: 011-204-5020

受診が必要と判断

### 病院受診

※移動手段については  
船主・漁協にて手配

医師が検査の  
必要ありと判断

### PCR検査

※検査の結果が出るまでは入院となります。

陽性

●感染者

⇒保健所・病院の指示に従って行動  
(入院・隔離)

●当該漁船（感染者が確認された漁船）

⇒根室市内の感染拡大を防ぐ観点のもと  
船籍地へ帰港

医師が検査の  
必要なしと判断

### 保健所の指示に基づく対応

各自待機及び安静

・待機場所（ホテル等）については  
船主・漁協にて手配。  
・症状が良くならない場合は再度保健所へ  
相談

症状回復

### 業務継続・再開